弁護士の職務上の氏名の廃止

次のとおり、弁護士が職務上の氏名を廃止しましたので公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
岩手	38883	鈴木　真実	鈴木　真実

平成28年10月1日　日本弁護士連合会

弁護士記章紛失公告

次のとおり弁護士記章の紛失届がありましたので公告します。なお、職務上の氏名を使用中の者については職務上の氏名を記載しています。

（記章番号）	（所属会）	（氏名）
13174	東京	江森　民夫
13818	〃	松澤　宣泰
16278	〃	吉田　弘保
34380	〃	城壇　裕行
50342	〃	岡田　拓実
15405	第一東京	野村　義造
9012	第二東京	岡部　眞純
21756	〃	菅沼　友子
33902	〃	藤戸　久寿
37869	〃	小竹　広子
37578	神奈川県	大河内頼基
48521	埼玉	永嶋　淳
10583	新潟県	風間　士郎
12517	大阪	大槻　守
18539	〃	溝上　哲也
19365	〃	鈴木　敬一
36889	〃	細川　良造
39141	〃	水谷　恭史
18842	奈良	横田　保典
9412	愛知県	青木　茂雄
15554	〃	片岡　信恒
36365	〃	水野　幹
32663	金沢	本光　章浩
37065	福岡県	向原栄大朗
28068	沖縄	赤嶺　真也
52350	〃	宮城　健吾
47941	札幌	山田　光洋

平成28年10月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第24条第２項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録をしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成28年9月1日	G987	リ・ショウリュウ	中華人民共和国	東京

平成28年10月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第１項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	事由	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成28年9月7日	請求	G956	ブライアン・エドワード・キャスター	アメリカ合衆国イリノイ州	東京

平成28年10月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
東京	G987	リ・ショウリュウ	李　小龍

平成28年10月1日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　吉浦　勇
　登録番号　8749
　事務所　東京都港区愛宕１－６－７
　愛宕山弁護士ビル507
　吉浦法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成28年９月30日

平成28年10月20日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　宮﨑　敦彦
　登録番号　20230
　事務所　東京都港区虎ノ門５－３－１
　第一榎ビル３階
　宮崎法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成28年９月30日

平成28年10月20日　日本弁護士連合会

企業年金基金解散公告

当企業年金基金は厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、次のとおり公告します。

1．企業年金基金の名称　学研企業年金基金
2．事務所の所在地　東京都品川区西五反田２丁目11番８号
3．実施事業所の名称及び所在地　株式会社学研ホールディングス　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研エデュケーショナル　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研プラス　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研プロダクツサポート　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研メディカル秀潤社　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研教育みらい　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研ロジスティクス　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研ステイフル　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研塾ホールディングス　東京都品川区西五反田２丁目11番８号、株式会社学研出版ホールディングス　東京都品川区西五反田２丁目11番８号
4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第１項による。
5．解散の認可があったものとみなされた事項　当基金の事業主が規約型企業年金を実施することの承認を受け、当基金の加入者等に係る給付の支給に関する権利義務を当該規約型企業年金の事業主に移転・承継すること。
6．解散認可年月日　平成28年10月１日

平成28年11月４日
東京都品川区西五反田２丁目11番８号
学研企業年金基金
理事長　中森　知

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第１項により、厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　成澤　孝幸
2．住所　東京都練馬区南大泉２丁目１番22号

平成28年11月４日
東京都品川区西五反田２丁目11番８号
学研企業年金基金
理事長　中森　知